

業界初！東急リバブル独自の“既存住宅1年保証システム”
『リバブルあんしん仲介保証』サービスを全国に拡大
～リバブルネットワーク全店でご利用いただけます～

東急リバブル株式会社（代表取締役社長：中島美博、本社：東京都渋谷区）は、現在首都圏の売買仲介店舗にてサービスを展開しております。既存住宅1年保証システム『リバブルあんしん仲介保証』につきまして、2013年1月5日（土）より取扱いエリアを拡大し、全国の売買仲介店舗（1）にてサービスを開始いたしますので、お知らせいたします。

『リバブルあんしん仲介保証』は、既存住宅のお取引に際して当社が無料で建物検査を行い、検査の結果、当該既存住宅の買主様への引渡し後1年間の補修費用を保証する、業界初の当社独自のサービスです。

本サービスは、本年10月1日の開始以降、多くのお客様にご利用いただいております。11月末日までの2ヵ月間の累計申込件数は、1,200件を上回っております。また、11月の月間申込率（2）も約80%となっており、不動産取引に対する安心・安全のニーズが高まる中、既存住宅を安心してお取引いただけるサービスとして評価をいただいております。

今般、これまでの首都圏での利用実績を鑑み、既存住宅をお取引されるより多くのお客様に安心・安全なお取引を実現していただくため、本サービスを全国の売買仲介店舗にて展開することといたしました。

なお、本サービスのオプションの一つ「あんしん設備保証」につきまして、2013年3月31日（日）まで、首都圏と同様に無料キャンペーンを実施いたします。（3）

- 1：当社100%出資子会社を含む、首都圏・関西圏ならびに札幌・仙台・名古屋・福岡の売買仲介各店舗（法人窓口を除く）。
- 2：適用対象となる媒介契約（専属専任媒介・専任媒介、築20年以内の一戸建・築25年以内のマンションなど）に対する新規申込件数の割合。
- 3：対象となる店舗は、首都圏・関西圏ならびに名古屋・福岡の各店舗です。札幌・仙台の各店舗は、対象外となります。



【リバブルあんしん仲介保証】

本サービスは、既存住宅のご売却にあたり、当社と専属専任媒介契約または専任媒介契約を締結いただいた売主様に、建物検査（ 1 ）を実施させていただき、検査の結果、適合と判定された場合、当該既存住宅の買主様への引渡しから1年間、適合箇所について最大250万円（ 2 ）まで当社が保証するものです。検査費用ならびに保証にかかる費用は、当社が全額負担いたします。

これにより、売主様は、建物の瑕疵担保責任（ 3 ）が実質的に免除されると同時に、ご売却される住まいを「リバブル保証可能住宅」として販売させていただくことが可能となります。また、買主様は、ご購入前に建物検査結果を知ることができ、かつご購入後も建物保証があるため、売主様・買主様双方にとって、安心、安全なお取引が実現します。

1：建物検査：一戸建についてはジャパンホームシールド株式会社が行います。マンションについては当社社員の検査により適合を判定いたします。また、シロアリ検査については、日本長期住宅メンテナンス有限責任事業組合が行います。

2：シロアリの害については上限50万円、その他の瑕疵については上限200万円までの補修費用を保証します。

例）シロアリの害による補修費用35万円＋給排水の故障と雨漏りによる補修費用180万円＝215万円

3：瑕疵担保責任（不動産流通経営協会 FRK 作成のFRK標準書式に定められたもの）：売主様は引渡しから3ヶ月間「主要構造部位の木部の腐食 一戸建のみ」「雨漏り」「シロアリの害」「給排水管の故障」に関する瑕疵の補修の責任を負う。

引渡し後の保証イメージ

		← リバブル保証期間（通算1年間） →	
		3ヶ月間 瑕疵担保責任期間	9ヶ月間 リバブル保証期間
対象範囲	構造上主要な部位の 木部の腐蝕 (一戸建のみ)		
	雨漏り		
	シロアリの害		
	給排水管の故障		
保証内容		補修（免責なし、 上限200万円）	補修（免責10万円、上限200万円）
保証の流れ		当社 売主 買主	当社 買主

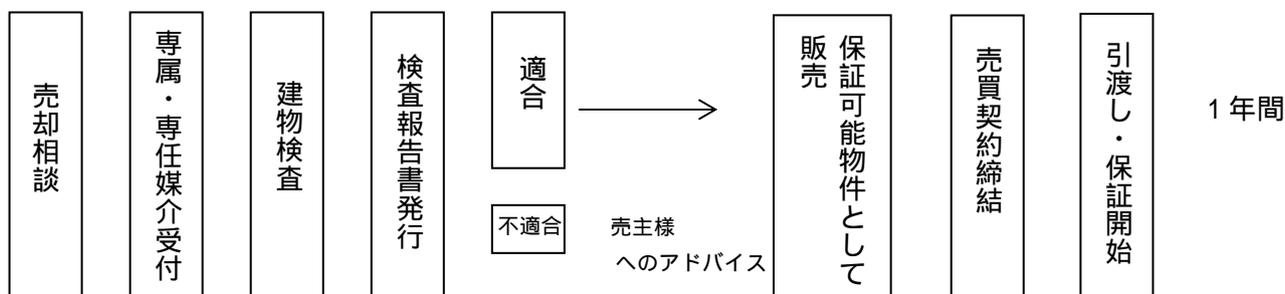
シロアリの害の保証内容・・・駆除・補修（免責なし、上限50万円）

概要

物件所在地	首都圏・関西圏ならびに札幌・仙台・名古屋・福岡で当社の営業可能なエリア
対象物件	築20年以内の一戸建および築25年以内のマンション
媒介条件	当社と専属専任・専任媒介契約（媒介期間3ヶ月）を締結され、かつ当初の媒介価格（売出価格）が当社査定価格の125%以内で価格設定された一戸建・マンション
保証内容	上記「引渡し後の保証イメージ」参照
保証条件	当社による検査の結果、当社基準の適合判定を受けたもの 不適合の判定の場合は、その部分を除いての保証 不具合箇所補修の際は、再検査適合後の保証も可能（補修にかかる費用は、売主様の負担となります） 一戸建については、検査を第三者検査機関に委託いたします
保証期間	引渡し後1年間（引渡し後3ヶ月間＝売主様、以後9ヶ月間＝買主様に対する保証）
対象者	当社媒介顧客（当社規定の仲介手数料受領が前提）
費用負担	検査・保証にかかる費用はすべて当社負担
検査有効期間	検査実施日より9ヶ月間

検査会社	【建物に関する検査】：ジャパンホームシールド株式会社 【シロアリに関する検査】：日本長期住宅メンテナンス有限責任事業組合
あんしんオプション	『リバブルあんしん仲介保証』をご利用の方には、有償にて 住宅設備保証(修理・交換) シロアリ予防処理(駆除・補修) 耐震診断の各サービスをご利用いただくことができます。 は、一戸建のみの適用となります。

検査・保証の流れ



【「あんしん設備保証」無料キャンペーンの概要】

期間	2013年1月5日(土)～3月31日(日)までの3ヶ月間
キャンペーン特典	期間中に『リバブルあんしん仲介保証』をご利用いただいたお客様を対象に、当社が「あんしん設備保証」を無料で提供いたします。

首都圏におきましては、2012年10月1日(月)より実施しております。

札幌・仙台の各店舗は、対象外となります。

「あんしん設備保証」の概要

対象物件	『リバブルあんしん仲介保証』適用の一戸建およびマンション
対象者	『リバブルあんしん仲介保証』適用の一戸建またはマンションをお取引された売主様・買主様
検査内容	動作確認
対象製品	キッチン(IHクッキングヒーター・ガスコンロ・レンジフード) バス(本体・浴室乾燥機) ガス給湯器、洗面化粧台、トイレ(本体・温水洗浄便座) 換気扇、24時間換気システム
保証内容	修理・交換
保証条件	当社(検査委託会社)による検査の結果、当社基準の適合判定を受けたもの。 不適合の判定の場合は、その部分を除いての保証 不具合箇所補修の際は、再検査適合後の保証も可能(補修にかかる費用は、売主様の負担となります)
保証期間	引渡し後1年間(引渡し後7日間は売主様、以後は買主様に対する保証)
保証金額	・製造から10年未満は修理・交換限度額1作業当たり10万円 ・製造から10年以上は下記のとおり ガス給湯器：1作業当たり6万円 ガスコンロ・IHクッキングヒーター：1作業当たり3万円 換気扇(キッチン・バス・トイレ)：1作業当たり3万円 水回り設備(キッチン・バス・トイレ)：1作業当たり2万円
検査会社	日本リビング保証株式会社
備考	本検査・保証は、動作確認による結果にもとづき、一定期間に生じた特定の事象について保証するものであり、設備の故障や不具合が生じないことを保証するものではありません。

住宅設備の修復義務（不動産流通経営協会 F R K 作成の F R K 標準書式に定められたもの）：売主様は引渡しから7日間、使用可能として買主様に引き渡した建物の主要設備について、修復の責任を負う。

以上

本件に関するお問い合わせ
東急リバブル株式会社
経営管理本部 経営企画部 広報課
櫻井・山下
TEL：03-3463-3607